

第7回 海上合同WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成25年12月11日(水)15:00-16:30

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館1階第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

① 基本仕様説明会の実施結果について

○ 事務局(センター)から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

② 詳細仕様検討に向けて(今後の予定)

○ 事務局(センター)から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

③ 詳細仕様検討項目の確認

○ 事務局(センター)から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

④ その他

○ 事務局(センター)から、損害保険業界、船用品業界からのWG委員の参加について提案を行った。

(2) 意見交換の概要

○ 基本仕様説明会の実施結果について

意見なし

○ 詳細仕様検討に向けて(今後の予定)

● 基本仕様書の一部凍結とは。今後追加の要望が出た場合どうするのか。(委員)

⇒ ベンダが確定してから各項目の検討スケジュールを立てる事となるが、すぐに凍結できる項目やハードに大きく影響のある新規業務を優先的に検討し、中間で凍結をすることになる。検討項目から漏れた項目や追加要望ができた場合は、内容を判断したうえで検討する。(事務局)

● WGの開催ペースは月1回か。(委員)

⇒ 開催ペースについてもベンダが決定してからになるが、月1回から2カ月に1回の開催予定。それ以外にも細かい案件については個別でのWGや非公式会合を行っていく。前回更改時は月2回開催した実績もあるが、詳細な検討を進めて行く上で皆様のご協力を頂きたい。(事務局)

● 詳細項目の洗い出しについて。各団体より現行システムへの仕様変更要望を出しているが、NACCS側での確認が取れていない事項があったと思う。その事項についても洗い出しをしていただきたい。

⇒ 現行システムで調整の難しいプロ変要望については、詳細仕様のスケジュールが確定した段階で関連するものを含め、詳細仕様検討において一緒に検討していく。
(事務局)

● WG 議題 (資料) をなるべく早めに送付願いたい。(委員)

⇒ 提案項目の選定や関係業界の内諾が得られないと資料を出せない場合があり、むずかしい面もあるが、なるべく早めに送付するように努めていきたい。(事務局)

○ 詳細仕様検討項目の確認

● 資料利用可能業種欄に明記されている NVOCC と混載業の違いとは。(委員)

⇒ 当資料は海空共通とさせていただいているため、表記の混載業は航空のフォワード業で混載仕立等を行う業種を指している。(事務局)

● ①添付業務の見直しについて、容量増大の見通しはどのくらいになるか。

②コード検索機能の追加とは具体的にどのようなものか。(委員)

⇒ ①まずはシステムが機能できることから考えていきたい。入札後になるが、高速でセキュアなネットがどの位耐えられるかということになるかと思う。添付処理業務について関税局によると今後必須化することも考えており、どのような業務に添付が必要か見直しを行うため、運用面についても考えて検討を進めて行く予定。容量については費用面も考慮しながら検討したい。

②現行においてもパッケージソフトに一部検索機能を付けているがメンテナンスの煩雑さが考えられる。今後、どのくらいまで機能が追加できるか、皆様から意見を頂戴しながら検討したい。(事務局)

● ①添付業務の見直しについて。PDF で送信した際の税関での受付や誰によって審査されたかが分からないので、分かるようにして欲しい。

②輸出入申告業務における多欄申告対応について。この提案はありがたい反面、ペーパーレス化が進む中で書類が増えるのを懸念している。

③AIR はマークがなくても通るが、海上についてもマークなしは検討できないか。
(委員)

⇒ ①税関側の見解も必要になるので、詳細仕様の中で税関も含めて検討したい。

②今後、マイナンバー制も導入されるので、そういった面も考慮しながら申告項目の見直しが必要と思われる。

③マーク (記号) については関税法 67 条に明記している。AIR の貨物は必ずラベルが添付されており、1 対 1 で特定できることから、運用として入力していない面がある。海上については貨物特定の面で問題があると思われるので、直ちに適用するのは厳しい。(事務局)

- ①MSX 業務の通信欄について。段を変える際に改行キーが使えないので、現在はスペースで改行を行っている。以前の FAINS では改行キーを使用できたが、統合後は使用できなくなったので、次期においては使用できるようにして欲しい。
 - ②添付業務のファイルについて、半角英数字は見にくい。漢字が使えるようにして欲しい。
 - ③出港前報告制度について、税関発給コードを海外仕出人・仕受人コードを一括で申請する場合は通関業者のみが申請可能となっている。通関業者以外にも行えるようにして欲しい。(委員)
- ⇒ ①通信欄や入力項目の改行は EDI では出来なかったと思う。EDI のルールで許された文字を入れて頂くことになる。
 - ②将来的に国際的な EDI を使った際、漢字を使った場合に文字化けする恐れがあるため、現在の NACCS-EDI ルールの中で許されたコードのみの使用となっている。(事務局)
 - ③当件について担当へ要望があった旨を伝えるので、改めてお話を伺いたい。(関税局)

- ①日本貿易会からも現行システムでのプロ変要望を出しており、その中で次期 NACCS において採り上げて欲しい要望もあるので、内容の擦り合わせを行う機会を設けて欲しい。
 - ②船積指図書(S/I)情報登録業務の利用方法について、後続業務だけでなく SIR 業務自体をいかに充実させるかは今後検討されるのか。また資料上、入力者として通関業に丸(O)の記載があるが、次の項目であるインボイス業務の利用方法の見直しの欄では、NVOCC が入力者として記載され通関業に記載がない理由を教えてください。(委員)
- ⇒ ①調整をする機会を設けたい。
 - ②後続業務だけでなく、SIR 業務自体についても検討をしていく予定。資料の入力者については資料に誤りがあるので、訂正したい。(事務局)

- 資料記載の利用可能業種についてはドラフトという理解でよいか(委員)
- ⇒ 現行システムでの入力者をベースに作成しており、業務が決定していない項目については、想定される業種に記載をしている。利用可能業種の見直しについては次期での項目でもあるので、引き続き検討を行っていく。(事務局)

- 添付業務 MSX 業務について、原本が必要ないものについては MSB 業務で行っており、当業務が1送信10円掛かる。今後増える業務と思われるのが、MSX 業務同様に無料化されるのか。(委員)
- ⇒ MSB 業務の今後の運用として現在は申請者から税関への業務となっているが、一方で民間同士の情報交換業務に広げるという考え方もあり、業務をどう使い分けるかが

第一になる。利用料金の考え方については、この場での検討の対象としていないためご容赦頂きたい。(事務局)

- 出港前報告制度業務に係る見直しとあるが、どのようなものかはっきり分からない。(委員)

⇒ 出港前報告制度についてはまさしく今トライアル中であるが、今のシステムで提供させていただくものはあくまでも現時点のものである。業務の改変、運用等については、実際に制度が始まらないと見えない面があり、今は来年の3月からの本格稼働に向けて支障がないように日本国内、海外において準備を進めている。(事務局)

○ その他

損害保険協会、船用品協会からのWG委員参加の提案について、委員からの異議はなし。

○ 全体を通して

- 第6次NACCSの成果物としてソフトウェアやオペレーションマニュアル以外に、概要説明書や運用説明書等の提供はあるのか。(委員)

⇒ 内部的には基本設計書等が2~30冊あるが、システム内部設計の話なので提供する予定はない。EDI仕様書および業務仕様書、取扱いや運用に関する分かりやすい説明書等は提供を行う。(事務局)

- 運用の話になるが、B/L情報を送っても船会社それぞれのルールで荷姿の表記が変更されるケースが多く、荷主から得ている情報と船会社毎のルールだと突合せなければならず、手間がかかっているので、船会社間でルールを統一するようご検討願いたい。(委員)

(3) 今後のスケジュール

- 第8回の海上合同WGの開催は平成26年5月予定。

(参考) 第7回海上合同WGの委員は別紙のとおり

以上